

様式第2

申告書

○ 申請者の住所又は事業所の所在地が県内であること（該当する箇所に又は記載）

住所（申請者の住所が三重県内の場合） （申請者の住所が三重県外の場合）	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ 三重県内の事業所の所在地：
--	---

○ 申請者が中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に規定する中小企業者であること（該当する箇所に）

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額 又は出資の総額	常時使用する 従業員の数
<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 運輸業	<input type="checkbox"/> 3億円以下	<input type="checkbox"/> 300人以下
<input type="checkbox"/> 卸売業	<input type="checkbox"/> 1億円以下	<input type="checkbox"/> 100人以下 <input type="checkbox"/> 50人以下
<input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 小売業	<input type="checkbox"/> 5千万円以下	
<input type="checkbox"/> ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。）	<input type="checkbox"/> 3億円以下	<input type="checkbox"/> 900人以下
<input type="checkbox"/> ソフトウェア業又は情報処理サービス業	<input type="checkbox"/> 3億円以下	<input type="checkbox"/> 300人以下
<input type="checkbox"/> 旅館業	<input type="checkbox"/> 5千万円以下	<input type="checkbox"/> 200人以下
<input type="checkbox"/> その他の業種	<input type="checkbox"/> 3億円以下	<input type="checkbox"/> 300人以下
<input type="checkbox"/> 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項第6号から第8号のいずれかに該当するもの (以下のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> してください。)		
<input type="checkbox"/> 企業組合 <input type="checkbox"/> 協業組合 <input type="checkbox"/> 事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会 <input type="checkbox"/> 水産加工業協同組合及び水産加工業協同組合連合会 <input type="checkbox"/> 商工組合及び商工組合連合会 <input type="checkbox"/> 商店街振興組合及び商店街振興組合連合会 <input type="checkbox"/> 生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合及び生活衛生同業組合連合会であって、その直接又は間接の構成員の三分の二以上が五千万円（卸売業を主たる事業とする事業者については、一億円）以下の金額をその資本金の額若しくは出資の総額とする法人又は常時五十人（卸売業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、百人）以下の従業員を使用する者であるもの <input type="checkbox"/> 酒造組合、酒造組合連合会及び酒造組合中央会であって、その直接又は間接の構成員たる酒類製造業者の三分の二以上が三億円以下の金額をその資本金の額若しくは出資の総額とする法人又は常時三百人以下の従業員を使用する者であるもの並びに酒販組合、酒販組合連合会及び酒販組合中央会であって、その直接又は間接の構成員たる酒類販売業者の三分の二以上が五千万円（酒類卸売業者については、一億円）以下の金額をその資本金の額若しくは出資の総額とする法人又は常時五十人（酒類卸売業者については、百人）以下の従業員を使用する者であるもの <input type="checkbox"/> 内航海運組合及び内航海運組合連合会であって、その直接又は間接の構成員たる内航海運事業を営む者の三分の二以上が三億円以下の金額をその資本金の額若しくは出資の総額とする法人又は常時三百人以下の従業員を使用する者であるもの <input type="checkbox"/> 技術研究組合であって、その直接又は間接の構成員の三分の二以上が法第二条第一項第一号から第七号までに規定する中小企業者であるもの		

上の記載内容は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

申請者 名称又は氏名 _____

代表者 職名 _____ 氏名 _____ 印 _____

注) 法人にあつては、「代表者印」を押印すること（社印は不可）。

※県担当者確認印
